**■生活場面Ⅱ「学ぶ」に関する現行計画の内容（概要）**

資料３

1. **めざすべき姿と現状の評価・課題**

＜めざすべき姿＞

障がいのある人が本人のニーズに基づき、障がいのない人と同じ場で学んでいる

＜課題＞

・医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援をはじめとする多様な学習機会の確保

・学校における合理的配慮の浸透に向けた教員の資質向上

・家庭と教育と福祉、労働機関等が連携した、働く力や生活する力を身につけるための教育の推進

・生涯を通じて学びたいときに学ぶことができる環境整備　　　　　　　　　　　　　　　　　　等

1. **個別分野ごとの施策の方向性**
2. 早期療育等を受ける

・障がいの早期発見・早期支援のための、乳幼児健康診査等の受診率向上及び検診後の支援充実

・障がい児が地域で療育や支援を受けられる体制の整備（事業所の確保及び質の向上）

・サポートファイルの活用促進などのライフステージ（就学時や卒業時など）を通じた切れ目のない支援体制の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　等

1. 教育を受ける

　・教員等の障がい理解の促進及び合理的配慮が確保された学校環境の整備

　・医療的ケアが必要な児童生徒の学校生活を支えるための医療機関等との連携

　・通級指導教室や府立高等学校、支援学校における「自立支援推進校」や「共生推進校」の充実など学習機会の確保

・府立支援学校のセンター的機能を発揮し、校種間や医療・労働・福祉等の関係機関との連携強化

　・進路指導の充実（地域での自立生活に向けた学びの機会や職場見学等の機会を確保するなど）およびライフステージに応じた切れ目のない支援を確保のための学校と事業所等との連携　　　　 等

1. 地域で学ぶ

　・生涯学習における障がい特性に応じた配慮や情報提供

　・学校卒業後の学びの場の確保（自立生活に向けた対人関係やコミュニケーション力など）　　 等